

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 椿福祉会							
	法人所在地	大阪市鶴見区中茶屋1-8-13							
	事業所名称	鶴見区障がい者相談支援センター							
	事業所所在地	大阪市鶴見区茨田大宮2-2-25 つるみの郷活動棟1階							
	電話番号	06-6913-3377							
	ファックス	06-6913-3378							
	実施曜日	月から金曜日							
	実施時間	午前9時から午後5時まで							
	同一場所で実施しているその他の事業	多機能事業所（生活介護・就労移行・就労継続支援B型・宿泊型自立訓練）							
	実施法人で実施しているその他の事業	（社会福祉事業）施設入所事業、短期入所事業、グループホーム・ケアホーム、 相談支援事業（特定・一般・障がい児） （公益事業） 日中一時支援事業、障がい児療育支援事業、							
	事業所の特長	法人全体ではほぼ広く社会資源を用意することで、すべての障がい者のさまざまなニーズに対応できるよう努めている。							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	77 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	12 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			2人		2人		2人		3人
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		職員4名（常勤換算2.6名）体制を確保することで、相談者に対してきめ細かくフォローするように努めている。また、法人内の相談支援事業所と連携して、相談事業をすすめている。 また、土・日祝日の閉所日、時間については、随時予約制とし、職員の勤務振替等で対応し、できるだけ利用者の生活状況に合わせ対応している。				職員5名（常勤換算3.3名）体制を増員し確保することで、相談者に対してきめ細かくフォローするように努めた。また、法人内の他の相談支援事業所を閉じて、当事業所に一本化して、相談事業をすすめた。 また、土・日祝日の閉所日、時間については、随時予約制とし、職員の勤務振替等で対応し、できるだけ利用者の生活状況に合わせ対応している。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間	
		身体障がい	月・水・木曜日	随時（訪問・来所） 5時間					
		聴覚障がい	火曜日	来所相談中心 11:00~16:00（5時間）					

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>理念 人が生まれながらに有する基本的人権を守り、本人の自己決定を尊重する。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障がいがある方が、身近な地域で障害福祉サービス等を利用して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身近な生活圏での協力者を増やしながら地域や関係機関等と連携して相談支援を努める。</li> <li>2. 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って相談支援を行う。</li> <li>3. 特定の障害福祉サービスを行う事業者に偏ることなく、公正、中立の立場で相談支援を行う。</li> </ol>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	3年計画で自立支援協議会構成団体、区保健福祉センター、区社会福祉協議会、民生委員、校区地域活動協議会、障がい児者事業所等とのネットワークづくりに努め、障害のある人が地域で豊かな生活を送ることができるようにめざす。	3	
			個々のケースを通して、地域をまきこみながらサービス調整会議を開催するなどしてネットワークづくりに努めます。		
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	自立支援協議会で昨年度の実績を踏まえ、今年度の事業計画を作成している。また、法人においても毎年3月に開催される理事会で年間事業計画を提案し、承認を得て事業を行っている。	3	
			できるだけ早い時期に、中・長期的計画作成につとめていく。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	年次計画に基づいて事業実施に努めている。また、制度改正に合わせて新しく対応が変わる場合があるので、丁寧に対応するよう努めている。また法人の11月、5月に開催する理事会において、中間及び年間事業報告を提案し、課題等を明らかにし次年度の事業計画に生かしている。	3	
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	自立支援協議会等で、地域の特性や区の社会資源の現状等の意見、当事業の評価を踏まえ、今後の事業に生かしていけるよう努めたい。	3	
			地域の実情に合わせて、きめ細かく対応が求められている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	訪問時の対応として、家族の話も傾聴しながら、別に本人と個別に話し合う機会を作り、本人の意向の確認するように努める。また提供する側からサービスをあてがうのではなく、本人の意向に添って、いろいろな体験、経験を通して自己決定につなげていく。  自立に向けての取り組みとして、日中活動の場、生活の場への体験利用を事業所と連携してすすめていく。	4	訪問時の対応として、家族の話も傾聴しながら、別に本人と個別に話し合う機会を作り、また今年度より手話のできる相談員を配置し、本人の意向の確認するように努めた。また提供する側からサービスをあてがうのではなく、本人の意向に添って、いろいろな体験、経験を通して自己決定につなげていく。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	ピアカウンセラーを相談員として、関わってもらうことで安心感が生まれ、コミュニケーションもスムーズにできている。聴覚障がいのピアカウンセラーを中心に月に1回茶話会を開催し、聴覚障がい者、健常者（相談員も参加）、手話通訳者と交流しながら、実践を学んでいる。	4	ピアカウンセラーを相談員として、関わってもらうことで安心感が生まれ、コミュニケーションもスムーズにできている。聴覚障がいのピアカウンセラーを中心に月に1回茶話会を開催し、聴覚障がい者、健常者（相談員も参加）、手話通訳者と交流しながら、実践を学んでいる。今年度より手話のできる相談員を配置し、コミュニケーションをとれようとした。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	聴覚障がい者の茶話会（月1回）、肢体障がい者のサロン（年3回）等、年間通り実施できたが、参加者が増えていない現状があり、開催方法、内容について今後検討していく必要があるについ。入所利用者の地域移行については区内のグループホームの体験利用までであったが、入居には至らなかった。	3	今年度もメンバーが固定化され、継続が難しい状況がでてしまった。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	ピアカウンセラーの相談員を中心に、対応してもらっているが、手話通訳、筆談、点訳等専門的な支援が必要な場合は、専門機関に相談し、派遣を要請している。	4	手話のできる相談員を配置することで、スムーズにコミュニケーションを図れることができた。
		視力障がい者のピアカウンセラーの配置はできませんでした。区内の視覚障がい者施設と連携しながら、相談支援をすすめた		
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	a) と同じ時間をかけて、マンツーマン対応で信頼関係を築いていけるように努めている	4	
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	a) と同じよき理解者として、協力を求め助言もらいながら、本人の理解を深められるよう努めている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	利用者が生まれ育った地域でいきいきと生活していけるように様々な社会資源を活用し、自信を持って自分の力で解決していけるように支援する。また、自分の意思表示、判断が難しい方には積極的に成年後見制度の利用を促していく。	4	
			今後とも同様		
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	人権侵害等の事実確認をした上で、適切な行動をとるとともに、区保健福祉センター等の関係機関と連携して、その解決に向け、力を注ぐ。	4
今後とも同様					
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	障害者虐待防止法に基づき、早期介入し、相談支援事業所として区保健福祉センターと連携して適切に対応し、できるだけ被害を食い止めるように心がける。9月には関係機関と共催で、虐待防止の研修を開催した。また、大阪市福祉局主催の虐待対応職員の研修会にも参加し、実際の対応について学んだ	4	障害者虐待防止法に基づき、早期介入し、相談支援事業所として区保健福祉センターと連携して適切に対応し、できるだけ被害を食い止めるように心がける。また、大阪市福祉局主催の虐待対応職員の研修会にも参加し、実際の対応について学んだ
			今後とも同様		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	平成24年4月、改正法に基づき相談支援体制の強化が図られ、量的拡大や質の確保のため、区障がい者相談支援センターと区内の3か所の相談支援事業所、行政担当者で月に1度事務局会議を開催し、協議会の運営内容についての協議、困難事例の検討、情報共有等をすすめる、障害福祉サービスの利用調整等、適切な相談支援（ケアマネジメント）ができるようつとめた。 就労支援部会の立ち上げはできなかったが、大阪市北部就労・生活支援センターとケースごとではあるが、連携して支援している。	4	今年度は事務局会議を相談支援部会として位置づけ、月1回開催し、特定相談事業所の策定会議、偶数月のいろいろ相談会の開催等、協議会の運営内容についての協議、困難事例の検討、情報共有等をすすめる、障害福祉サービスの利用調整等、適切な相談支援（ケアマネジメント）ができるようつとめた。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	3	小学校区に地域活動協議会が設立され、区要援護者協議会等の活動も本格化する中で、事業者間の連携だけでなく、小地域におけるネットワーク化を図り、地域の方に障がい者の理解を深めてもらうために障がい当事者や家族、関係者等に参加を呼びかけ、昨年度地域生活支援部会を立ち上げ、災害時における地域での対応等、部会で協議をすすめた。 次年度は、地域生活支援部会として要援護者協議会と連携しながら、災害時における要援護者支援について検討していく。	4	事業所部会、地域生活支援部会を中心に、区にある関係機関と協力して、防災についての研修会の開催、区社協と共催して精神保健福祉講座の開催、鶴見区医師会等と共催で認知症の講演会等の開催した。 今後も小学校区の地域活動協議会、区要援護者協議会等とケースを通じて連携していけるようにしていく。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	区内の障がい児者の親の会、当事者団体、ボランティア団体等に定期的に訪問、懇談する中で、ニーズの把握に努めるようにしている。 今後も継続	3	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	退院後の対応、就労支援、虐待、DV等個別のケースを通じて、関係機関とケア会議を開催し、ニーズの把握に努めている。 今後も継続	3	9月に就業・生活支援センター主催の就労事業所合同説明会に参加し、連携した。 特別支援学校の進路説明会に参加し、相談にのる。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	相談支援事業所が増えてくる中で、小学校区単位の地域活動協議会の取り組みに参加、働きかけ等調整した。	3	相談支援の対象者が拡大される中で、小学校区単位の地域活動協議会と連携した身近なところで相談支援の体制が確立できるよう質・量の強化につとめていく。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	区内の障がい児者の親の会、当事者団体、ボランティア団体等に定期的に訪問、懇談する中で、ニーズの把握に努めるようにしている。	3	
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	本人の支援目標にそって就業・生活支援センター、ハローワーク等の就労支援機関にできるだけつなげた。また就業・生活支援センターについては区自立支援協議会のメンバーであり、就労状況の情報は収集可能。	4	区自立支援協議会の相談支援部会に大阪市北部就業・生活支援センターに参加して頂き、交流することができた。
			障がいのある人が働きたいという思いを支える仕組みを構築するために、今後は就労支援部会の設置を検討する。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	民生委員、地域ネットワーク委員等については各種団体名簿で把握はしているが、定期的な訪問等はできていない。ただ、単身生活をされている方の地域の民生委員宅にあいさつ回りはしている。	3	ケースごとで、必要な場合は声掛けしている。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	機会あるごとに、パンフレット収集を心がけているが、社会資源マップ等の作成、情報提供等はできていない。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	地域の協力者やボランティア等のインフォーマルなサービスで対応しているが十分ではない。  地域のニーズが高いものから、社会資源の開発できるように努めていく。	3	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけていることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	障がい者本人を含めた家族への支援、身寄りのない単身生活者への支援、高齢の親と同居している障がい者への支援等を今後予想される出来事を想定して、関係機関と困難事例として取り上げて、連携して支援をすすめていく。  次年度は、自立支援協議会において、困難事例のケースカンファレンスをし、関係機関で検討しながら、実践をすすめていく。	3	偶数月にいろいろ相談会を開催し、情報収集と、解決策を相談支援部会で検討することができた。  次年度も継続する
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	毎年区民まつりに参加して、相談支援事業のパンフレット等を配布、展示し、周知活動をすすめている。また法人で11月に文化祭を開催し、その場でも相談支援事業の展示、紹介をすすめた。12月の障がい者週間に、「障がい者・高齢者総合相談会」を実施した。  次年度も継続する。	4	
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	関係機関と共催で、「福祉避難所の現状課題と課題」「鶴見区における福祉避難所開設に向けての現状と課題」等のシンポジウムの開催、12月には「障がい児者いろいろ相談会」を実施した。	4	区内の関係機関と共催して、8月に防災研修、10月に精神保健福祉講座、11月に認知症講演会、2月に子育て講演会に取り組み、障がい者の啓発と理解を深めた。

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>1. 障がい児者を対象に、法人の事業として絵画教室を開催。障がい者に対する、文化的な活動を通じた余暇支援を目的とする。毎週土曜日の午前中に開催。第2・4土曜日は日本画家の先生に指導して頂いている 参加者は約20名地域に定着してきた。</p> <p>2. 地域の在宅障がい児を対象に、法人の事業として音楽サークルを開催。音楽を通じた楽しみの場の創設と余暇支援を目的とする。 参加者 約20名</p> <p>3. 肢体障がい者サロンの開催。 年に3回、肢体障がい者の方を対象に、交流と親睦を目的に実施。 生活状況では、二次障がいのこと、障がい高齢の問題（65歳問題）等懇談。 カラオケやぼっちゃに取り組んだ。</p> <p>4. 聴覚障がい者茶話会の開催 月に1回実施。健常者、聴覚障がい者、手話通訳者等互いに交流と親睦をはかることが目的。その場ではミニ手話教室も実施し、交流を深めた。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成25年度										平成26年度									
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
身体障がい	視覚							0									0				
	聴覚							0									0				
	肢体	1		2		0	3	3			3				3		0				
	内部							0									0				
	計	1		2		0	3	3			0				3		0				
	知的障がい	27		4		1	30	30			3				33		0				
	精神障がい	8		9		1	16	16			2				18		0				
	障がい児	2		5		0	7	7			3				10		0				
	重複障がい	3		1		0	4	4			0				4		0				
	難病・その他	0		0		0	0	0			0				0		0				
合計	41		21		2	60	60			8				68		0					
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計					
		16人	21人	17人	11人	65人	19人	34人	28人	10人	91人										
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度									
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		12	0	117	0	129	126	110	27	17	409	7	0	51	0	58	124	143	44	32	401
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	10	0	10	51	56	3	4	124	0	0	3	0	3	20	45	10	18	96
社会資源を活用するための支援		6	0	56	0	62	141	189	5	17	414	4	7	64	2	77	120	104	15	0	316
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	21	0	21	64	125	0	2	212	0	0	23	0	23	44	33	3	0	103
社会性活力を高めるための支援		0	0	3	0	3	31	37	4	1	76	0	0	1	0	1	1	2	1	0	5
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	2	0	2	15	8	1	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピアカウンセリング		0	26	0	0	26	0	0	0	0	26	1	5	0	0	6	0	0	0	0	6
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
権利擁護のために必要な援助		0	0	0	0	0	72	23	3	1	99	0	0	0	0	0	70	55	2	0	127
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	3	17	0	0	20	0	0	0	0	0	15	0	0	0	15
専門機関の紹介		0	0	0	0	0	28	20	3	0	51	1	1	6	0	8	40	30	3	0	81
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	20	11	1	0	32	0	0	0	0	0	21	2	0	0	23
その他		18	0	39	0	57	272	249	16	18	612	38	11	106	0	155	488	472	91	12	1218
うち、継続的な支援対象者の件数		6	0	7	0	13	160	93	4	1	271	0	0	8	0	8	154	72	18	3	255
合計		36	26	215	0	277	670	628	58	54	1687	51	24	228	2	305	843	806	156	44	2154
うち、継続的な支援対象者の件数		6	0	40	0	46	313	310	9	7	685	0	0	34	0	34	254	152	31	21	492
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計					
		121件	781件	754件	10件	1666件	97件	983件	1051件	13件	2144件										

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度	平成26年度
	<p>全体的には、精神障がいの方の相談が年々増えてきている。困難事例も多く、区保健福祉センター、関係機関等と連携しながら支援をすすめていく。また来所相談は少ないのはセンターの立地条件の影響と居宅での支援が多くなることから訪問活動を重視していることが考えられる。</p> <p>業務内容について（報告）</p> <p>①福祉サービスの利用援助については、相談件数の24.5%を占めており、今後も利用者、家族の意向を確認しながら支援をすすめる。</p> <p>②社会資源の活用については、相談件数も全体の24.8%で要望も高いが、鶴見区には障がい福祉サービス等のフォーマルな支援は質・量とも不十分であり、すべてに対応できていない現状がある。新たにインフォーマルなものも含めて関係機関と連携して開発していく必要がある。</p> <p>③社会生活力を高めるための支援については今年度も低調で、今後自立した生活をめざし体験利用できる事業所の確保やプログラム、支援方法に関係機関と検討をすすめる。</p> <p>④ピアカウンセラーの業務については、肢体障がいの方2名、聴覚障がいの方1名、計3名相談員として配置し、障がい特性に配慮した相談支援活動をすすめた。具体的には当事者活動として肢体障がい者サロンを年2回（8月・1月）実施した。また聴覚障がい者の取り組みとして月1回茶話会を開き、当事者、手話通訳者、健常者（相談員等）同士の交流・親睦し、ミニ手話教室も開催している。</p> <p>⑤権利擁護のための援助は、成年後見に関する相談、虐待事例の対応等の相談も多くなっており、より専門性を求められたり、専門機関につなぎ、関係機関と情報共有して、対応が求められるケースもでてきている。</p>	<p>全体的には、精神障がいの方の相談が年々増えてきている。困難事例も多く、区保健福祉センター、関係機関等と連携しながら支援をすすめてきた。3月にセンター事業の引き継ぎを大阪市、区役所、次期運営法人と連携して実施し、登録している利用者、家族の意向を確認しながら、計画相談に移行、登録の辞退等の手続きを実施した。</p> <p>業務内容について（報告）</p> <p>①福祉サービスの利用援助については、利用者、家族の意向を尊重し、利用者に合った福祉サービスにつなげていけるよう事業所の紹介、通院介助、施設見学等の同行支援等をすすめた。</p> <p>②社会資源の活用については、フォーマルな支援にとどまらず、インフォーマルな支援を含めて検討、開発することとなっているが、他法人・事業所の紹介等にとどまっている。今後の検討課題として、区自立支援協議会として相談支援事業所、就労系事業所、精神障がい者の日中活動の場（サロン）の確保等が検討課題となっている。</p> <p>③社会生活力を高めるための支援については今年度も低調で、地域に体験利用できる場所がなく、即一人暮らしをすすめた結果、不穏となり、入院する等の失敗事例もでてきている。今後は相談支援事業所と連携して、地域定着支援事業の緊急対応の活用等、自立した生活をめざして支援していくことが望まれている。</p> <p>④ピアカウンセラーの業務については、肢体障がいの方2名、聴覚障がいの方1名、計3名相談員として配置し、障がい特性に配慮した相談支援活動をすすめた。具体的には当事者活動として肢体障がい者サロンを年1回（6月）実施した。また聴覚障がい者の取り組みとして月1回茶話会を開き、当事者、手話通訳者、健常者（相談員等）同士の交流・親睦し、ミニ手話教室も開催した。</p> <p>⑤権利擁護のための援助は、成年後見に関する相談、虐待事例の対応等の相談も多くなっており、より専門性を求められたり、専門機関につなぎ、関係機関と情報共有して、対応が求められるケースもでてきている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい				1件	1人			
	知的障がい	4件			3件	3人		7件	
	精神障がい				1件	1人		13件	
	重複障がい							6件	
	難病・その他								
	計	4件	0人	0件	5件	5人		26件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動	7件	休日出動	4件
	日中出動			平日出動		日中出動	19件	平日出動	22件
	合計	0件		合計	0件	合計	26件	合計	26件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人	26件	病気・けが等の発生	0件	
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化	10件	
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント	4件	
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他	12件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	13,432,000円	13,232,000円 住宅入居支援事業(4件) 200,000円		13,482,000円				
	預金利子	431円			816円				
	その他	2,245,961円			3,405,640円				
	合計	15,678,392円			16,888,456円				
②歳出		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	人件費	13,972,729円			15,894,818円				
	常勤職員人件費	7,629,600円			7,521,840円				
	非常勤職員人件費	4,889,760円			6,813,530円				
	その他	1,453,369円	法定福利費		1,559,448円	法定福利費			
	物件費	1,705,663円			993,638円				
	賃金	699,700円			0円				
	福利厚生費	50,500円			62,260円				
	民間共済会	79,420円			84,480円				
	退職共済掛け金	89,400円			89,400円				
	旅費交通費	26,520円			14,220円				
	研修費	92,880円			87,360円				
	消耗品費	93,919円			146,987円				
	器具什器費	183,479円			48,300円				
	通信運搬費	32,115円			107,656円				
	手数料	7,195円			4,110円				
	諸会費	42,000円			42,000円				
	教養娯楽費	1,000円			1,752円				
	車両費	3,119円			697円				
	賃借料	304,416円			304,416円				
	合計	15,678,392円			16,888,456円				

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>相談支援事業所の数が圧倒的に不足している。区自立支援協議会でも相談支援事業の充実に向け、事業所立ち上げの協力要請をしているが、追い付いていない状況。</p> <p>社会資源も少なく、開発等までできていない。</p> <p>福祉の担い手が少ない。</p>	<p>障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを利用する場合はサービス利用計画が必要となり、障がい特性に応じた専門知識や支援技術が求められるが、委託相談支援事業所を含めた相談支援事業所の質・量の力量アップが求められていたが、双方とも不十分なままの状態となっている。</p> <p>区の自立支援協議会の活動を通して、特に防災活動等について、一定障がい者への啓発、理解も地域で広がりも出てきているが、活発ではないこともあり、今後は、地域に密着した相談支援活動をすすめていく必要がある。</p>

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年11月19日	平成27年11月24日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	区自立支援協議会として高齢者事業所連絡会に働きかけ、高齢障がいの者の問題や障害者支援等について共催で研修会の開催や情報共有していくこととなった。	
	2 日々の相談支援業務		「区のセンターに話してもなかなか対応してもらえない」という声を事業所で受けた。→昨年度よりも職員を増員することで対応したが、優先度をつけて対応せざるを得ない。

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	小学校区における防災対策(体制)等の取り組みの中で、地域の方と交流しながら身近なところで障がいがある方の相談支援ができるようにしていけるようにしていく。	「鶴見区地域保健福祉推進連絡会(仮称)」の設置 地域自立支援協議会各部会の枠を超えて、保健福祉全般の連絡調整を図るために設置する。各部会からのメンバーにより構成し、具体的な内容の検討を進める。

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度